

介護報酬マイナス2. 27%改定！どうなる？平成27年4月からの事業運営。

2月上旬に報酬単位と改正指定基準が判明！

激変！介護報酬改定と指定基準の全解説

4月以降の報酬単位と新加算・減算対策、人員・設備基準

1月11日、介護報酬改定率が発表されました(マイナス2. 27%)。小規模デイサービスや予防サービスの報酬の行方。介護職員処遇改善加算は？介護事業の経営は今後、大きな転換を余儀なくされます。大きく変わる新制度の全貌をやさしく解説する本講座は経営者から介護職員まで、介護事業に関わる全ての方に必聴です。

- ・新たな介護職員処遇改善加算の新設
- ・デイの報酬の行方と大幅減の小規模型
- ・施設の多床室に自己負担15000円へ
- ・激変！デイケアと訪問リハのリハ加算
- ・地域区分、区分支給限度額の見直し
- ・同一建物減算の内容、訪問看護はアップ
- ・特定施設のショートステイ基準緩和へ
- ・高齢者住宅関連の報酬が厳格化、減額
- ・訪問介護のサ責配置基準の緩和
- ・居宅の特定事業所集中減算の見直しなど
- ・訪問介護は外部からも同一建物減算適用
- ・特養の報酬が大幅ダウン？地域公益事業
- ・介護保険制度改革の最新情報の解説
- ・介護報酬改定審議の最新動向と今後

日 時：平成27年2月5日(木)

13:20～16:40(受付13:00～)

場 所：積水ハウス京葉支店 会議室

千葉県船橋市本町1丁目3-1 船橋フェイスビル 13F

受講料：一般 3,000円(税込)

C-MAS会員 2,000円(税込)

※当日受付にてお支払下さい。

定 員：30名

(定員になり次第締め切ります)

お申込み後受講票、地図等をお送りいたします。

当日緊急連絡先 Tel 047-430-1818

(税理士法人三田会計)

講師：小濱 道博(こはま みちひろ)

小濱介護経営事務所代表

C-SR(社)介護経営研究会専務理事 C-MAS 介護事業経営研究会最高顧問、(社)日本介護経営研究協会専務理事ほか

介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から九州まで全国で年間200件以上。延10000人以上の介護業者を動員。全国各地の介護保険課、各協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。「日経ヘルスケア」「デイの経営と運営」等への連載、寄稿多数。ソリマチ、「会計王15介護事業所スタイル」監修。最新著書は「まるわかり！介護保険制度改革」「よくわかる実地指導の対応マニュアル」「介護福祉経営士基礎編Ⅱ・介護報酬実務」「まるわかり！介護報酬改定」「これならわかる＜スッキリ図解＞介護ビジネス(共著)」ほか多数。講演DVDも多数発売中。



お申込み 下記に必要事項を記入し、FAX: 047-430-1823 迄ご返送ください。

一般 C-MAS会員 (お手数ですが、該当する項目にチェックを入れてください。)

法人名		代表者名	(印)
参加者名		参加者名	
住 所		電話	()
E-MAIL	@	FAX	()

介護事業経営研究会(C-MAS) 千葉船橋支部 〒273-0866 千葉県船橋市夏見台4-8-29

税理士法人三田会計内 Tel 047(430)1818(山崎) www.kaigokeiei.info / E-mail tojiawase_mail3018@mita-kaikei.com

※今後、このようなファックスが不要の場合は、お手数ですが、お名前とFAX番号のみご記入の上、ご返送いただければ幸いです。